

令和4年第3回九戸村議会定例会

令和4年9月9日（金）

午前10時55分 開議

◎議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第2号 九戸村農村情報連絡施設設置条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第3号 九戸村農村地域集会施設条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第4号 九戸村木工芸品等加工販売施設条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第5号 令和4年度九戸村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第6 議案第6号 令和4年度九戸村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第7号 令和4年度九戸村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第8号 令和4年度九戸村下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第9号 令和4年度九戸村索道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第10号 令和4年度戸田財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第11号 令和3年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第12号 令和3年度九戸村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第13号 令和3年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第14号 令和3年度九戸村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第15号 令和3年度九戸村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第16号 令和3年度九戸村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第17号 令和3年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第18号 令和3年度伊保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第19号 令和3年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第20号 令和3年度九戸村水道事業会計決算認定について
- 日程第21 議案第21号 令和3年度九戸村水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関し議決を求めることについて

◎出席議員（12人）

1番	古 舘	巖	君	7番	保大木	信 子	君
2番	川 戸	茂 男	君	8番	岩 渕	智 幸	君
3番	坂 本	豊 彦	君	9番	渡	保 男	君
4番	大 崎	優 一	君	10番	山 下	勝	君
5番	中 村	國 夫	君	11番	桂 川	俊 明	君
6番	久 保	えみ子	君	12番	櫻 庭	豊太郎	君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山	裕 康	君				
副	村	長	伊 藤	仁 君				
教	育	長	岩 渕	信 義 君				
総	務	課	長	杉 村	幸 久 君			
I J U	戦	略	室	主	幹	川 原	憲 彦 君	
会	計	管	理	者				
兼	税	務	住	民	課	長	大 向	一 司 君
保	健	福	祉	課	長		浅 水	涉 君
産	業	振	興	課	長		中 奥	達 也 君
地	域	整	備	課	長		関 口	猛 彦 君
教	育	次	長				坂野上	克 彦 君
地	域	整	備	課	主	幹		
兼	水	道	事	業	所	長	上 村	浩 之 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	大久保	勝 彦
主			任	山 本	猛 輝

◎開議の宣告（午前 10 時 55 分）

○議長（櫻庭豊太郎君） 大変お待たせをいたしました。

ただ今の出席議員は 12 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（櫻庭豊太郎君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎議案第 1 号の質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） これから、本日の議事日程に入ります。

なお、説明が終わっておりますので、質疑から行います。

ご了承願います。

日程第 1、議案第 1 号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 1 号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 2 号の質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第 2、議案第 2 号「九戸村農村情報連絡施設設置条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号「九戸村農村情報連絡施設設置条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第3、議案第3号「九戸村農村地域集会施設条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号「九戸村農村地域集会施設条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第4、議案第4号「九戸村木工芸品等加工販売施設条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番(久保えみ子君) この間、議案調査のときにもお伺いしましたけれども、もう少しお伺いしたいと思います。

この別表1、第9条関係のところにある区分というところがありますけれども、5個ありますけれども、もし、よろしければここにあたる業者さんはどなたか、

教えていただけるものであれば教えていただきたいです。

それと、この利用料金については、旧の方が金額がいくらいくらって出ていて分かるんですけども、それは。改正後もちょっと九戸村行政財産使用料条例第2条の云々かんぬんってありますよね。

それで、この間、条例もいただいてきましたけれども、ちょっと、よくこれはいけばどのようになるかが分からないので、例えば、業者さんは、それを理解していらっしゃるのかということをもまず一つお伺いしたいし、料金について。

それで、もう一つは、この間、感じたことなんですが、水道、電気、ガス、その分はどのようになるのか。総菜とか作って出している人たちは、自分のお家で作って出しているわけですよね。そこで、今、この施設内で作る方があるとすれば、その人たちはちょっと、電気、ガス、水道は実費負担になって良いのではないかなと、私、思ったんですが、その辺はどのようになるのか、お知らせください。

○議長（櫻庭豊太郎君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 該当する業者について、ご説明させていただきたいと思います。

まず、自動販売機につきましては、村内、村外の業者さん。具体的にいうと、みちのくコカ・コーラの方とか、そういった方になります。これは、従来と同じです。

この地域食材供給施設というのは、まず、「おりつめ工房」さん、新しく入られる「でんでん亭」さん、それからジェラートの「なかいちさん」が該当するというものでございます。

屋外販売施設に関しては、おりつめ工房さんの屋外販売施設。それから、観光物産ギャラリーにつきましては、今回、移っていただきましたマルイ造形家具工業さんと、高倉工芸さんが該当するものでございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） この利用料金の内容でございますが、この行政財産の使用者から徴収する使用料及び徴収の方法に関し、使用料条例で必要な事項を定めておりますが、この使用料の年額が基本使用額と、共済基金分担金相当額及び諸経費半分の合計としております。

まず、基本使用額につきましては、建物の評価額からヘーベーター当たりの単価を算定し、必要面積に掛けて各施設を計算しております。共済分担金につきましても建物全体の分担金から案分して算定しております。諸経費と案分額につきましても共通経費について売り上げの2%の相当額を計上して、使用料としております。

この料金につきましては、業者には内々では説明はして、了解はいただい

るものでございます。

また、光熱水費につきましては、利用料金には入らず、実費を負担していただくこととなります。以上でございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 今、光熱水費は、実費を負担していただくというご回答でしたよね。

それで、諸経費案分類というところに、「電気、ガス、若しくは水の供給又は」というところがあるんですが、それは含んではいない、というかなんて言いますかね、まず、確認したいのは実費を負担していただくということによろしいですね。

そうならば、その実費をどこでどういうふうに、そこに施設にそれなりのメーターを付けてあるわけなんですか。

○議長（櫻庭豊太郎君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 今回、施設が新しくなりましたので、電気は子メーター、水道も子メーターを付けております。

それから、ご質問の件でございますが、諸経費につきましては、まさに光熱水費とその他の経費ということで、現在、産直の施設の方々に13%と、さらにプラス2%を負担していただいております。

それで、2%については、友の会の会員の方は、友の会の方に。そうでない方は、いったん公社の方という形で、いわゆる諸経費ですね、そういった部分に使わせていただくということで、同じく2%をお願いしているところでございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） ほかに、ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号「九戸村木工芸品等加工販売施設条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第5、議案第5号「令和4年度九戸村一般会計補正予算(第6号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

7番、保大木信子君

○7番(保大木信子君) 8ページの農林水産業費なんですけれども、8目の農業生産基盤整備事業補助金っていうのが水路の工事ということだったんですが、どちらの水路を工事されるのか。2カ所っていうことで、ご説明いただいたんですが。

○議長（櫻庭豊太郎君） 産業振興課長

○産業振興課長(中奥達也君) お答えいたします。

水路の側溝入れ替えと水路の修繕という工事になりますが、まず、水路の側溝の入れ替えということで、南田地区の南田橋から裏手に入った所の地区の水路の修理、側溝入れ替え、側溝を設置する工事になります。

それから、もう一つが伊保内の町裏地区、伊保内小学校の裏手の水路の修繕工事を行いたいということで、申請を受けております。以上でございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） ほかに、ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番(坂本豊彦君) ただ今の同じく8ページについて、お伺いをいたしますが、猟友会に対しての謝礼ということで、当初予算でも計上されていますが、今、ここで補正を取られていることは、どういうことなのかと。

あと、免許取得に対しての補助金がありましたが、この利用状況、猟友会のメンバーの確保ということで7人、これからいろんな被害が予想されますが、活動を支援していただくためにも必要だと思いますが、この内容についてお伺いします。

あと、二戸北部ライスセンター負担金、この内容について、お伺いをいたします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 産業振興課長

○産業振興課長(中奥達也君) 猟友会への謝礼ということで増額しているところがございますが、こちらは5月に人的被害があったクマの被害がありましたので、ここからパトロールを強化しております。そのために今年度ちょっと強化するために、その分の相当額が必要になったものでございます。

それから、先にライスセンターの件でございますけれども、二戸北部ライスセンターの設置負担金につきましては、JAの新岩手農協さんが二戸市、軽米町、九戸村でそれぞれライスセンターを稼働させておりましたが、各施設とも老朽化により稼働の継続が困難となっていることから、この3地区を1カ所の処理施設として建設したいとするものでございます。設置場所は、軽米町の高家地区、旧晴高小学校のグラウンドでございます。

整備内容は、建物と検査場の倉庫、また、乾燥調整設備1式を整備するものでございまして、総事業費が6億2,489万円となりまして、その事業費の10分の1を3市町村で案分し負担するものでございます。これは、乾燥調整数量で案分するものでございます。

それから、猟友会の補助の関係では、ちょっと資料を持ち合わせておりませんでしたので、願わくは決算特別委員会の方でお知らせしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（櫻庭豊太郎君） ほかに、ありませんか。

2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） ただ今説明がありました北部ライスセンターのことについて、お聞きをいたします。

このことについては、令和2年の7月に村内でも農協側から説明があつて、その後、すっかり話がたち切れていて、どうなったかなというふうに思っておりましたが、今説明があつたような内容だということで、工期はいつまで使用はいつから使用しようとしているのか。

それからもう一つは、3施設を全て配置をするということだったんですが、九戸村ライスセンターにあつては利用者があれば賃貸、あるいは譲渡しても良いというような、当時は説明がありました。現在、これはどのようなことで進めているのか、お尋ねをいたします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 現在のライスセンターの進捗状況につきましては、二戸農村機構センターからの情報によりますと、現在、設計委託を行っているということで、建設工事につきましては、9月に入札をし、11月に工事着工、3月末に完成する予定であるとお聞きしております。

現在のライスセンターの今後につきましてでございますが、まだ農協さんとの話し合いは進んでおりませんでした。これから、また協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻庭豊太郎君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号「令和4年度九戸村一般会計補正予算(第6号)」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第6、議案第6号「令和4年度九戸村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号「令和4年度九戸村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第7、議案第7号「令和4年度九戸村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号「令和4年度九戸村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第8、議案第8号「令和4年度九戸村下水道事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号「令和4年度九戸村下水道事業特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第9、議案第9号「令和4年度九戸村索道事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 索道ですけれども、まず、災害なのでそれは良いと思いますけれども、ちょっと多額な補正金額でしたので、この間、6日でしたか、私、一周ぐるっと周って見てきました。そうしたならば、ダイナミックコースは崩れ落ちたところを除いてフェンスなんかをやれば十分にスキーの方はできるんじゃないかなというふうに感じて来ましたし、あと、崩れ落ちた木が落ちた分もそこに誘導灯の電球があるのか、何て言うんですかね、誘導灯の電気、細い電球だと思っんですけれども、それが斜めになっていたのが2、3本あったと思います。それに、崩れ落ちた木がぶつかって斜めになっていましたけれども、あれも木を切って土砂を直せば、その誘導灯も直るんじゃないかなというような感じで見てきて、こんなに掛けなければならぬのかなということを感じてきたんです

けれども、どうなのでしょう。

○議長（櫻庭豊太郎君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） 金額が多額に上るといご指摘はごもっともでございまして、多額ということは感じております。

久保議員のおっしゃるそこを、崩れた所を避けてコースとして使えばいいんじゃないかというご指摘ですけれども、現場等々いろいろ役場内でも検討しました結果、やはり危険であると。そこを崩れた部分を除きますと、ほとんどコースが半分以下ほどに狭まってしまいます。やはり、スキーヤーにとっては危険、施設の管理者にとってはそれはできないという判断に至りました。そこはナイターのコースでもありますので、夜なんかはやはり余計危険度が増すのかなというふうには思っております。

それで、確かに、もうすでにポールが照明が付いているポールも斜めになっておりますけれども、今回この工事の内容につきましては、このままですと土留め工事もしないと、おそらく今後、リフトの支柱の方にも影響を及ぼすことが、可能性があるというふうに思っておりました。

と申しますのも、平成 20 年度に今崩れた所の付近の支柱が傾いて、そこも是正するような工事を行ったような経緯がございまして、その付近でもありますので、やはりここはそういった危険を取り除くためには、今回措置をしておいた方が良くという結論に至った次第でございます。以上です。

○6 番（久保えみ子君） 分かりました。

○議長（櫻庭豊太郎君） ほかに、質疑ありませんか。
（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第 9 号を採決いたします。
お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 号「令和 4 年度九戸村索道事業特別会計補正予算（第 2 号）」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 10 号の質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第 10、議案第 10 号「令和 4 年度戸田財産区特別会計

補正予算(第1号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号「令和4年度戸田財産区特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。

◎決算審査特別委員会の設置及び議案第11号から議案第20号までの付託

○議長(櫻庭豊太郎君) 次に日程第11、議案第11号「令和3年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第20、議案第20号「令和3年度九戸村水道事業会計決算認定について」までの議案10件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております10件の議案については、議長を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号「令和3年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から議案第20号「令和3年度九戸村水道事業会計決算認定について」までの議案10件については、議長を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただ今、決算審査特別委員会に付託いたしました議案10件の審査については、会議規則第46条第1項の規定により、9月15日までに終了するよう期限を付けることにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会に付託いたしました議案 10 件の審査については、9 月 15 日までに終了するよう期限を付けることに決定いたしました。

お諮りいたします。

9 月 12 日から 15 日までの 4 日間については、決算審査特別委員会審査のため、休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、9 月 12 日から 15 日までの 4 日間は、決算審査特別委員会審査のため休会とすることに決定いたしました。

委員会条例第 7 条第 1 項及び第 2 項の規定による正・副委員長互選のため、同条例第 8 条第 1 項の規定により、本日散会後に、常任委員会室に決算審査特別委員会を招集いたします。

なお、委員長互選に関する職務は、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

この際、年長の委員は、古舘 巖委員であることをご紹介申し上げます。

◎議案第 21 号の上程

○議長（櫻庭豊太郎君） 次に、日程第 21、議案第 21 号「令和 3 年度九戸村水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関し議決を求めることについて」の審議等については、議事運営の都合上、9 月 16 日の会議において行うことにいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長（櫻庭豊太郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本日以降の決算審査特別委員会は、委員長から通知されます。

次の会議は、9 月 16 日、午前 10 時から議案審議を行います。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会（午前 11 時 32 分）